

*令和 2 年 12 月議会 代表質問に登壇

コロナ禍という非常事態の中で新年を迎えることとなりました。一刻も早く収束して、皆様がもとの暮らしを取り戻すことを祈念しております。

昨年 12 月 4 日、12 月議会の質問初日に、会派を代表しての代表質問を行いました。代表質問は、個人質問と違い、全県的な課題を取り上げるとか、極力全ての部局に対して質問するとか、いろいろ制約がありますが、その中に地元の要素も盛り込むように努めました。

今回のテーマは、「新型コロナウイルス感染症対策」「令和 3 年度当初予算」「ウイズコロナ・アフターコロナの経済政策」「茶業政策」「富士山観光」「富士山静岡空港の路線維持」「行政のデジタル化」「地震津波対策アクションプログラム」「緊急消防援助隊全国合同訓練」「中山間地のみちづくり」「新県立中央図書館」「過疎地域の高校支援」「ストーカー犯罪対策」といったものです。この中から、この地域に関係が深いテーマについてご報告したいと思います。

なお、今回は敢えてリニア問題は取り上げていません。それは、会派の意見が統一できていないことと、これまでの議会のやり取りが全くかみ合わず、このタイミングで取り上げることにあまり意味はないと判断したためです。



*新型コロナウイルス感染症対策

(問) 中部地域の病床利用率が 8 割を超えて、医療崩壊寸前とみられる中、多数のクラスターが発生し、最も多い感染者を出している静岡市は、未だにクラスターが出た飲食店の名前を公表しておらず、市議会などからも批判が出ている。会派としても、これを問題視し、静岡市に対し申し入れをすることになった。県としても、対応が必要ではないか。

(答) 今後の流行状況によっては、どんなものが公表に当たるかは変わりゆくものであり、必要であれば、政令市も含め、県内自治体と協議して対応を見直していく。

*茶業政策

(問) 茶業については、利益が上がらないことや後継者不足により、近年苦境が続いており、さらに、今年はコロナ禍が重くのしかかっている。そして、ついに生産量で鹿児島に逆転されるという報道もあるが、それ以上に現場の疲弊は進んでおり、放棄茶園は広がっている。産地ごとの事情は異なるが、リーフ茶需要の早期回復が難しい以上、関係者と早期に話し合い、方向性を探るべきではないか。

(答) 重要なのは、生産量ではなく、茶業者が農業所得を上げ、経営を維持することであると考えており、そのためにブランドイメージを守る必要がある。このため、県では、産地の地形や気候という地域特性を考慮し、消費者や加工業者に評価される茶生産が可能な生産構造への転換を図っている。例えば、大規模生産に適した平坦地では、大手メーカーなどとの契約生産を進め、安定した価格での大量生産により、収益の向上を狙う一方、中山間地では、一定の需要がある高級煎茶の生産を維持するといった方向で、ソフト・ハード両面の支援を行い、静岡茶の存在感を維持したい。





また、Cha-OI プロジェクトなどにより、新たな需要の創造にも取り組んでいく。農家の所得維持という観点から、他の作物に転換する必要がある場合には、導入作物の選定や販路確保の面で支援していく。今後も、持続可能な茶業経営・農業経営の確立に向け、関係者と一体となって取り組んでいく。

*富士山静岡空港の路線維持

(問) コロナ禍により、富士山静岡空港の国際線は 3 月から全便欠航が続いており、国内線も一部欠航となっている。経営難に直面した航空会社は地方路線の見直しを示唆しており、地方空港にとって路線の維持は極めて重要な問題になっている。県では、これまでの地上業務経費に対する支援に加えて、着陸料と停留料の 45%減免を打ち出したが、他県では航空会社社員の一時雇用を行うところもあるなど、よそと比べて立ち遅れている印象を受ける。

航空会社と密に連絡を取り、本当に求められる支援を行うべきではないか。

(答) これまでも航空会社とは密にコミュニケーションをとっており、その中から地上業務や着陸料・停留料への支援が決まった経緯がある。今後も、一時雇用の件を含め、十分に意思疎通をしていきたい。



*災害に強い中山間地のみちづくり

(問) 県内の道路網は、東西軸については、新東名や国 1 バイパスの拡幅などにより充実してきているが、南北軸については不十分なところがあり、昨今の度重なる風水害により破損する場合も多い。これについての対策は。

(答) 国においては、今年度終了となる予定であった国土強靱化事業を延長する方向であり、そうしたものを利用しながら、県としても、災害に強い南北軸の実現に取り組んでいきたい。

*過疎地の県立高校

(問) 今回のコロナ禍で、都市部では地方移住の機運が生まれ、人口減少に悩む地方にとっては追い風になっているが、移住先として選ばれるためには教育環境は重要な条件となる。そうした中、川根高校では川根本町と連携して、県内外から生徒を集め、量の整備・奨学金制度の拡充・光栄塾の設置といった支援を行い、地域の活性化につなげてきた。こうした取り組みへの、県の支援は。



(答) 過疎地域における県立高校は、地域の活力を維持するうえで非常に重要な役割を担っていると認識している。県では、川



根高校の取り組みを参考に、他の過疎地域で寄宿舍の再開や民間ペンションの転用、遠隔授業の充実や魅力的なカリキュラムの導入といった支援を行っている。今後も過疎地域の高校の魅力向上を図りたい。

12 月定例会の初日には、「新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等の根絶に関する決議」が全会一致で採択されています。皆様のご理解ご協力を、切にお願い申し上げます。

みなさまのご意見ご要望をお寄せください。



河原崎きよし プロフィール

(略歴)
○昭和 39 年 2 月 島田市生まれ
○市内公立小中学校、藤枝東高校、
早稲田大学政治経済学部を卒業
○大石千八代議士秘書を経て、
平成 9 年 4 月島田市議会議員初当選
○平成 27 年 4 月 静岡県議会議員に初当選

(所属)
○日本防災士会地方議員連絡会副会長
○全国災害ボランティア議員連盟理事
○ふじのくに災害ボランティアコーディネーター
○日本自治創造学会・構想日本会員
○志太榛原小笠地区綱引連盟会長
○志太榛原バスケットボール協会副会長
○島田市バスケットボール協会会長

連絡先

(事務所)
〒427-0053
静岡県島田市御飯屋町 8855-2
TEL : 0547-36-5700
FAX : 0547-36-5705
E-mail : kawarazaki@thn.ne.jp